

受付No.	意 見	意見に対する町の考え方
1	公営企業として実施する必要性について ①在宅生活が困難となった要介護者に介護と住まいを提供、また住み慣れた地域で暮らせるようがありますが、入所するまでの過程が家族の負担なども踏まえて速やかに対応されることを今後期待したいです。 ②また、安心してとありますが、面会制限している中で安心して預けられている環境なのか、状況の開示を請求しないとほとんどありません。面会制限するようでしたら、生活全般の状況が請求しなくとも分かるような情報の伝達をしていって欲しいと思います。具体策を詳細にご検討ください。	四万十町立特別養護老人ホーム事業経営戦略（案）についてご意見をいただきありがとうございます。 ①ご利用者が入所申し込みをされてから入所されるまでの過程につきましては、ご本人の要介護度や心身の状況、介護者の状況等を入所判定委員会で検討し、優先的に入所が必要とされた方を優先入所者と決定し、お知らせするとともに施設に空床が生じた際に入所のご案内をさせていただいております。 優先入所者とならなかった方は、次回以降の入所判定委員会で再検討しております。優先入所者と決定されるまでに要介護度の変更や介護者の状況が変化した場合は、担当のケアマネジャーにお知らせください。 なお、空き状況（退所者数の増減や入所調整）等により申し込みから入所に至るまでの期間が長くなる場合もありますが、ご理解をお願いいたします。 ②新型コロナウイルス感染症等の感染防止のため、施設への立ち入りや面会については制限を設けさせていただいております。ご自由に面会できる状況でなく、ご利用者、ご家族の皆様は寂しい思いをされていることと存じます。 施設では、ご利用者の様子を広報誌の発行やお手紙等で定期的にお知らせするほか、施設介護サービス計画の変更等の際にもお知らせしているところです。また、体調不良等の緊急時には、その都度連絡をさせていただいております。生活全般の状況を随時お知らせすることはできませんが、ご家族からのお問い合わせに対しましては、できる限りお答えをまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。 今後は施設での生活やサービスの様子をより広くお知らせできるよう検討いたします。